

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月25日

【会社名】 株式会社船場

【英訳名】 SEMBA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八嶋 大輔

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号

【電話番号】 03 6865 1008

【事務連絡者氏名】 法務・総務部長 吉江正揮

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号

【電話番号】 03 6865 1008

【事務連絡者氏名】 法務・総務部長 吉江正揮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年3月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日  
2022年3月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款の一部変更の件

- (1) 中期経営計画を踏まえ、子会社を含めた当社グループの今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、定款の一部を変更するものであります。
- (2) 当社において場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）を開催できるように、定款の一部を変更するものであります。
- (3) 会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条但し書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会参考書類等の電子提供制度導入に備えるため、定款の一部を変更するものであります。

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

八嶋大輔、栗山浩一、栗山茂、秋山弘明の各氏を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

松尾美香氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款の一部変更の件	84,902	2,338	0	(注) 1	可決 97.24
第2号議案 取締役（監査等委員である取締 役を除く）4名選任の件					
八嶋 大輔	85,131	2,111	0	(注) 2	可決 97.52
栗山 浩一	86,490	752	0		可決 99.13
栗山 茂	86,775	467	0		可決 99.46
秋山 弘明	86,734	508	0		可決 99.41
第3号議案 監査等委員である取締役1名 選任の件					
松尾 美香	86,951	290	0		可決 99.66

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。